

## 第1回身延町議会自主研修講座

# 「これからの身延町における指定管理者制度のあり方について」

地方自治体の集客・観光施設等の管理・運営については、公的資金の負担を軽減するとともにサービスの向上を高めるため民間の手法を用いて、民間企業等を受け皿とする指定管理者制度の導入が採用されています。

身延町内にも、町が設置した15の集客施設や特産物の生産加工場・販売場などがあり、そのうち10の施設が指定管理を採用しています。

指定管理者には施設の運営にあたって、人材や資金力、ノウハウなどトータルな経営力が求められます。このため、指定管理者に採用されている団体等の管理手法が適切なものであるか、定期的に専門家に診断してもらい、効率性やサービスの向上など運営全般について助言を求めることは、町民の視点からみても大切なことではないでしょうか。

今後、町施設の指定管理は増える傾向にあります。このため、企業経営全般について詳しい筑波学院大学の藤田泰一先生を講師としてお招きして「これからの身延町の指定管理のあり方について」講演してもらいます。先生は県内自治体の指定管理選定・評価委員として仕事をされた経験があり、貴重なお話が聞けるかと思えます。議員各位には、この研修を通して、これからの議員活動に生かしていただくようお願いします。

なお、この講座は町民の皆さま、役場職員も20名まで受講できますので、テーマに関心のある方々はぜひお申し込みのうえ、ご参加ください。



講師 藤田 泰一(ふじた たいいち)

身延町波木井出身  
藤田経営研究所所長 身延町産業アドバイザー 中小企業診断士  
筑波学院大学経営情報学部教授  
明治大学大学院経営研究科修了  
東京大学大学院教育学研究科単位取得  
民間企業の創業・成長・多角化・再生コンサルのほか国・県・甲府市・甲斐市など各種委員歴及び指定管理選考・評価委員歴多数  
前山梨県中小企業診断士協会会長  
元高千穂大学経営学部教授

日時 2月27日(火)午前10時

会場 身延町役場2階第2会議室

定員 20名 希望者は2/22日までに電話でお申込みください。

(お申込み・お問い合わせ)身延町議会事務局 直通 0556-42-4807(平日 8:30~17:15)